## 学校教育における著作物利用での留意点は? 著作権に関する団体のHP・資料等一覧

学校教育においては、通常の授業のほか、行事などにさまざまな著作物を利用する場面が多く、中でも音楽科はその度合いが比較的高いと言えます。また、それらの著作物利用は、著作権法第35条によって、権利者から許諾を得ることなく行える場合が多いと推測されます。しかし、学校の中でも第35条の適用範囲に収まらない利用の仕方は少なくなく、どのように適法処理をするべきか判断に迷う場面もあることでしょう。

最近では単なる「複製」にとどまらず、いわゆるオンライン授業の中で著作物を送信したり、 児童生徒のタブレット端末に著作物を送信して対面授業に利用したりするなど、授業目的で 「公衆送信」を行うケースが増えており、それらの著作権手続き等についてもどうすればよい のか分からない、といった声もよく耳にします。

そこで、著作権関連の諸団体が公表している、主として学校教育における著作物の利用に関するページ、あるいは資料にアクセスできるよう、リンク集を作成し、当社ホームページにおいて公開いたしました。

https://www.kyogei.co.jp/download/26174/?tmstv=1712825275

2次元コードはこちらです。→



これらにアクセスすることで、必要な情報を得ることができます。リンク集に含まれる団体及びその資料の概要は、裏面に一覧で示してありますので、参考にしてください。

いちばん左には「分野等」として「音楽」「文芸」「教科書」「出版物全般」「コンピュータソフト」などの著作物の種類で区分けをし、さらに「授業目的公衆送信」のような利用の仕方のほか「著作権全般」「所轄官庁」などについても示しました。

また、上記URL及び2次元コードからアクセスできる一覧には、団体略称、所在地、団体HPのURLも記載しましたので、権利処理の際にはそちらを入口にするとよいでしょう。

株式会社 教育芸術社 〒171-0051 東京都豊島区長崎 1-12-14 https://www.kyogei.co.jp/

## 著作権関係団体・資料と2次元コード一覧

分野等	団体名	資料・ページ名	概要	2次元コード
音楽	一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC)	学校など教育機関での音楽利用	学校の授業や行事等における音楽利用 に関する解説。授業や学校行事などで 動画や音声配信をするケース、学校の ホームページなどで音楽を流すケース など、音楽利用の疑問に幅広く答える ページです。	
	一般社団法人 日本レコード協会 (RIAJ)	守ろう大切な音楽を (トップページ上部、 スライドするバナーの4番目 「音楽創造のサイクル」 →「PDF版はこちら」)	CDや配信音源の利用に関する説明パンフレット。適正な購入が新しい音楽の創造を支えているという「ハッピーミュージックサイクル」を分かりやすく説明しています。	
	楽譜コピー問題協議会 (CARS)	楽譜のコピー Q&A (ダウンロード可)	楽譜のコピーに関する Q&A パンフレット。部活動での楽譜コピーなどについて詳しく解説しています。	
文芸	公益社団法人 日本文藝家協会	著作権 Q&A (ダウンロード可)	文藝の著作物を中心とした著作権の解 説資料。著作権の基本から文芸作品の 学校内上演の際の脚色などについても 触れています。	
教 科 書	一般社団法人 教科書著作権協会 (JASTEX)	教科書利用のための Q&A	教科書の利用に関するQ&A。学校の授業での利用のほか、研究目的での教科書利用、教科書を利用した設問を公開するといったケースについて触れています。	
出版物全般	一般社団法人 出版者著作権管理機構 (JCOPY)	複製利用・許諾に関するFAQ	出版物の複製利用に関するQ&A。「引用」と「転載」の違いに詳しく触れています。	
	公益社団法人 日本複製権センター (JRRC)	ケーススタディ	書籍や新聞の複製利用に関するケース スタディ。運動会での利用、卒業文集 への利用などについて触れています。	
コンピュータソフト	一般社団法人 日本コンピュータソフトウェア 著作権協会 (ACCS)	著作権 Q&A 学校編	コンピュータソフトの学校での利用に 関する Q&A。 授業で利用するソフトウェアを生徒の 人数分の PC にインストールしてよい か、などについて触れています。	
授業目的公衆送信	一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)	授業目的公衆送信補償金制度とは	授業目的公衆送信補償金制度について の解説。法改正によって、授業目的公 衆送信が無許諾で行えること、補償金 の支払いが必要なことを説明していま す。	
		改正著作権法第35条運用指針 (ダウンロード可)	「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」が作成した、著作権法第35条の運用に関する目安となる指針を示しています。	
著作権全般	公益社団法人 著作権情報センター (CRIC)	学校教育と著作権 (ダウンロード可)	学校教育における著作権に関する Q&A。学校で想定される著作物の利用 について幅広く触れています。	
所轄官庁	文化庁著作権課	学校における教育活動と著作権 (ダウンロード可)	学校教育における著作物利用ルールの 説明。学校の授業における複製や公衆 送信、試験問題としての複製などにつ いて触れています。	